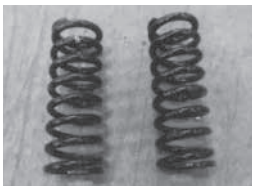
違反ごみ集 ～ごみ出しのルールを守りましょう～

右記のような
違反ごみが確認されてます。
正しい利用をお願いします。


サスペンション


芝刈りエンジン


消火器

おいくらのご案内

■主な違反ごみ

○指定のごみ袋に入っていない

レジ袋や黒い袋、他自治体の指定ごみ袋で出されたごみは回収できません。可燃ごみや不燃ごみを出す際は指定のごみ袋を利用してください。ペットボトルやビン、缶、廃プラ類は透明な袋で出してください。

○粗大ごみ

家具類、自転車、ソファやその他引っ越しに伴う粗大ごみは、ごみステーションに出せません。クリーンステーション那須または広域クリーンセンター大田原へ直接お持ち込みください。

※粗大ごみの持ち込みは有料です。

○家電リサイクル法対象製品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン など)

家電リサイクル券を郵便局で購入の上、クリーンステーション那須または広域クリーンセンター大田原へ持ち込むか、家電メーカー指定の引取場所へ持ち込むことで処分できます。

○収集・受付できないごみ

・タイヤ、ホイール、バッテリー、その他自動車部品等
・注射器、消火器、ガスボンベ、農業用ビニール・農薬(家庭菜園は除く)、殺虫剤、化学薬品、農機具、石膏ボード等の建材 など

【その不用品、売れるかも？ ～リユース活動を促進するため「おいくら」を導入しました～】

不要品の再利用を推進するため、株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結しました。

大型品で「捨てるのがもったいない」という場合でも出張買取で自宅まで来てくれるケースがあります。

※費用負担が発生する場合があります。

■問合せ 環境課環境衛生係 ☎72-6916

国道4号線の清掃作業が実施されました

令和8年度まちづくり懇談会で要望があった福島県境国道4号線のゴミについて、町から宇都宮国道事務所へ要望し、9月28日清掃が実施されましたのでお知らせします。

鳥獣対策のすすめ No.24

秋のクマにご注意しましょう

～「食べ物」を探して活発になる季節～

秋は、ツキノワグマが冬眠に備えて多くの食べ物を必要とする時期です。クリやドングリ、柿などの木の実や果実を求めて、行動範囲が広がることがあります。山の中だけでなく、**森林に近い農地や集落、果樹のある場所などでも注意が必要です。**

▼こんな場所時間帯は特に注意

・クリやドングリなどが落ちている場所
・柿などの果実が残っている場所
・森林と農地・集落の境目
・斜面林や沢沿いなど、見通しの悪い場所
・早朝や夕方など、周囲が見えにくい時間帯

▼クマと出会わないために

山や森林の近くを歩くときは、**クマ鈴やラジオなど音が出るものを利用し、人の存在を知らせる**ようにしましょう。

また、できるだけ1人での行動を避けて、クマの出没情報を確認してから出かけることが大切です。

集落周辺では、**庭先の柿やクリなど、クマを引き寄せる可能性のあるものを放置しない**ことも重要です。

もしクマに出会ってしまった場合は、**走って逃げたり、大声を出したりせず、クマを刺激しないよう、落ち着いてゆっくりその場から離れてください。**

「クマがいるかもしれない」という意識を持つことが、事故を防ぐ第一歩です。

秋の行楽や農作業の際は、周囲の状況を確認し、安全を確保して行動しましょう。

▼問合せ 農林振興課畜産係 ☎72-6911


ツキノワグマ